

6 号様式

排 出 量 削 減 報 告 書

		☒ 新規 ☐ 変更	
(宛 先) 京都府知事		令和 8 年 7 月 25 日	
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 京都製錬所 代表取締役 大林 智実	

主たる業種	鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）	細分類番号	2	3	2	1
事業者の区分	☒ 産業部門 主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択 ☐ 業務部門 ☐ 運輸部門					
計 画 期 間	令和5年4月 ～ 令和8年3月					
基 本 方 針	「基本理念・環境方針（京都製錬所2023）」に基づいて、無駄なエネルギー使用の削減に努める。					
計画を推進するための体制	専務取締役を環境管理責任者とする役職会議において、当該計画の推進管理を実施する。					
削減率						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温 室 効 果 ガ ス の 排 出 の 量	基準年度 (令和2～4) 年度	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	3年平均増減率 (基準年度比)
	事 業 活 動 に 伴 う 排 出 の 量	4,186.3	4,227.0	3,860.5	3,786.7 トン	-5.5 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	0.0	0.0	0.0	0.0 トン	
	評 価 の 対 象 と な る 排 出 の 量	4,314.8 トン	4,227.0 トン	3,860.5 トン	3,786.7 トン	-8.3 パーセント
	年度ごとの増減率（基準年度比）		-2.0 %	-10.5 %	-12.2 %	
	目 標 の 根 拠	令和2年度～令和4年度の実績平均を基準として設定し、安定操業を続けながら可能な限り省エネ推進を図っていく。				
具体的な取組及び措置の内容	1 年 目	社内での目標共有及び無駄なエネルギーロスの削減を行う。 進捗具合に応じてグリーン電力証書等の購入を検討。				
	2 年 目	全社で脱炭素の取組を実践し、省力化・省エネ化を実践した				
	3 年 目	引続き社内での徹底を図り、エネルギーロスの削減を実施した。				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	使用済みバッテリーを回収し、限りある資源の鉛を再生製錬しており、資源の循環に貢献している。					
特 記 事 項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。